

【利用料金 通所リハビリテーション（デイケア）】

縁樹 通所リハビリテーション（1日計算）

令和3年10月1日改定

保険請求 1割負担額（1日）							自己負担	合計
サービス提供時間	要介護度	単位数	サービス提供 体制強化加算Ⅰ	入浴介助加算Ⅰ	処遇改善加算	特定処遇改善加算	食費	
1時間以上 2時間未満	1	366	22	40	20	9	500	957
	2	395			21	9		987
	3	426			23	10		1,021
	4	455			24	10		1,051
	5	487			26	11		1,086
2時間以上 3時間未満	1	380	22	40	21	9	500	972
	2	436			23	10		1,031
	3	494			26	11		1,093
	4	551			29	12		1,154
	5	608			31	13		1,214
3時間以上 4時間未満	1	483	22	40	26	11	500	1,082
	2	561			29	12		1,164
	3	638			33	14		1,247
	4	738			38	16		1,354
	5	836			42	18		1,458
4時間以上 5時間未満	1	549	22	40	29	12	500	1,152
	2	637			33	14		1,246
	3	725			37	16		1,340
	4	838			42	18		1,460
	5	950			48	20		1,580
5時間以上 6時間未満	1	618	22	40	32	14	500	1,226
	2	733			37	16		1,348
	3	846			43	18		1,469
	4	980			49	21		1,612
	5	1,112			55	23		1,752
6時間以上 7時間未満	1	710	22	40	36	15	500	1,323
	2	844			43	18		1,467
	3	974			49	21		1,606
	4	1,129			56	24		1,771
	5	1,281			63	27		1,933
7時間以上 8時間未満	1	757	22	40	38	16	500	1,373
	2	897			45	19		1,523
	3	1,039			52	22		1,675
	4	1,206			60	25		1,853
	5	1,369			67	29		2,027

※利用時に入浴、食事をされない方はこの通りではありません。
また、利用状況により下記の加算が追加される場合があります。詳しくはお尋ね下さい。

○ 【通所リハビリテーション】

「リハビリテーションマネジメント加算A」イ 560円（月）6カ月以内

240円（月）6カ月超

「リハビリテーションマネジメント加算B」イ 830円（月）6カ月以内

510円（月）6カ月超

「認知症短期集中リハ実施加算」（週2回を限度）（Ⅰ）240円（日）

（Ⅱ）1,920円（月）

「短期集中リハ実施加算」110円（退所又は新たに要介護認定を受けた日から3か月以内）

「若年性認知症利用者受入加算」60円（1日につき）

「栄養改善加算」（月2回を限度）200円

「口腔・栄養スクリーニング加算」（6カ月に1回を限度）20円

「口腔機能向上加算Ⅰ」（月2回を限度）150円

「重度療養管理加算」（要介護3・4・5かつ状態による）100円

「送迎減算」（事業所が送迎を行わない場合）片道につき-47円

介護職員処遇改善加算（基本報酬+加算）×0.047

介護職員特定処遇改善加算（基本報酬+加算）×0.020

【利用料金 通所リハビリテーション（デイケア）】

縁樹 介護・予防 通所リハビリテーション（1日計算）

令和3年10月1日改定

保険請求 1割負担額（1日）							自己負担	合計	
サービス提供時間	要介護度	単位数	サービス提供体制強化加算Ⅰ	入浴介助加算Ⅰ	処遇改善加算	特定処遇改善加算	食費		
予防	(月額)	要支援1	2,053	88	/	101	43	500円×回数	2,285
		要支援2	3,999	176		196	84		4,455
	(日額)	要支援1	68	88	/	7	3	500	666
		要支援2	132	176		14	6		828

※食費につきましては、上記の表の合計額には含まれておりません。

○ 【予防通所リハビリテーション】

「運動機能向上加算」 225円

「栄養改善加算」（月2回を限度） 200円

「口腔機能向上加算Ⅰ」（月2回を限度） 150円

「口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ」（6カ月に1回を限度） 20円

「選択的サービス複数実施加算Ⅰ」 480円

「選択的サービス複数実施加算Ⅱ」 700円

介護職員処遇改善加算（基本報酬＋加算）×0.047

介護職員特定処遇改善加算（基本報酬＋加算）×0.020

※利用開始月から12月を超える利用の場合、1カ月あたり以下の料金を減算します

要支援1 20円

要支援2 40円